

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地							
仙台医療福祉専門学校		昭和56年3月31日		鈴木 一樹		〒980-0021 宮城県仙台市青葉中央4-7-20 (電話) 022-217-8877							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地							
学校法人北杜学園		昭和56年3月31日		鈴木 一樹		〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央4-7-20 (電話) 022-217-8880							
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士					
教育・社会福祉		教育・社会福祉 専門課程		社会福祉学科		平成20年文部科学省 告示第12号		—					
学科の目的													
学校教育法に基づき、職業人として必要な能力の育成を基本とし、社会福祉関係の分野において活躍するための技能と教養を教授し、地域社会に貢献する人材を育成する。													
認定年月日													
平成27年2月25日													
修業年限		昼夜		講義		演習		実習		実験		実技	
2		1760時間		1080時間		300時間		200時間		0時間		180時間	
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内数)		専任教員数		兼任教員数		総教員数		単位時間	
80人		50人		0人		3人		20人		23人			
学期制度				成績評価				有					
■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日				■成績評価の基準・方法 60点以上 定期考査(内規に明記)									
長期休み				卒業・進級条件				有					
■学年始:なし ■夏季:1年7月10日~8月21日 2年6月28日~8月21日 ■冬季:12月23日~1月9日 ■学年末:1年2月14日~3月31日 2年2月16日~3月31日				出席日数:3/4以上 各科目授業時間数:2/3以上 成績:修得合計時間(進級:800時間以上、卒業1700時間以上)									
学修支援等				課外活動				有					
■クラス担任制: ■個別相談・指導等の対応 個別面談・三者面談				■課外活動の種類 地域清掃、行政・福祉法人主催イベントの手伝い、献血、募金活動、学校祭実行委員会				■サークル活動: ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業者に係る平成29年5月1日時点の情報)					
就職等の状況※2				主な学修成果(資格・検定等)※3				資格・検定名					
■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 社会福祉施設、病院、福祉関連企業				就職ガイダンス・就職セミナー・模擬面接				種					
■卒業者数 : 35 人				■就職希望者数 : 34 人				受験者数					
■就職者数 : 34 人				■就職率 : 100 %				合格者数					
■卒業者に占める就職者の割合 : 97.1 %				■その他				社会福主事任用資格 ③ 35人 35人					
(平成28年度卒業者に係る平成29年5月1日時点の情報)								介護職員初任者研修 ③ 32人 32人					
								保健医療ソーシャルワーカー ③ 35人 35人					
								福祉用具専門相談員 ③ 35人 35人					
								※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)					
								■自由記述欄 理事長賞・県知事賞 全国専門学校体育連盟スポーツ賞					
中途退学の現状				中途退学率				3.1 %					
■中途退学者 2 名 平成28年4月1日時点において、在学者65名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者63名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更				■中退防止・中退者支援のための取組 クラス交流会、定期及び臨時的個別面談、学生相談室、ショートホームルームを毎朝実施									
経済的支援制度													
■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 北杜学園 奨学金制度(給付)、北杜学園 学費提携ローン、北杜学園 納付金延納制度、仙台医療福祉専門学校 特待生制度				■専門実践教育訓練給付: 給付対象									
第三者による学校評価				民間の評価機関等から第三者評価: 無									
当該学科のホームページURL				URL: http://sif.ac.jp/									

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

仙台医療福祉専門学校では、関係業界等のニーズを踏まえた実践的かつ専門的な人材育成を図ることを目的として、(1)業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員、(2)専攻分野に関する学会や学術機関等の有識者、(3)実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員といった外部委員と、内部委員(教育課程の編成の責任者・専任教員)とから編成される、教育課程編成委員会を置く。教育課程編成委員会は、以下を踏まえた教育課程の編成に関する提言を行う。

- ①学生の就業先の業界における人材の専門性に関する動向
- ②国又は地域の産業振興の方向性
- ③実務に関する知識、技術、技能などの専門的事項

教育課程編成委員会の提言は、校長のリーダーシップのもと、教務運営委員会を通じて、授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫に活かすよう努めるものとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、校長の諮問機関として以下の事項について審議し、提言を行う。

- ①授業科目の設定及び内容に関する事項
- ②カリキュラムの改善、充実にに関する事項
- ③演習及び実習の内容に関する事項
- ④授業内容及び方法の改善、充実にに関する事項
- ⑤演習及び実習の効果測定の評価基準に関する事項
- ⑥その他教育課程の編成に関する事項

校長は、教育課程編成委員会の議決及び提言を踏まえ、教務運営委員会を通じて、より実践的かつ専門的な教育課程の編成に努める。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
西崎 俊孝	社会福祉法人 仙台市社会福祉協議会 事業経営課 課長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	①
小泉 敦保	株式会社バイタルケア 代表取締役社長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
佐藤 和美	仙台医療福祉専門学校 学科長		
野口 美雪	仙台医療福祉専門学校 主任		
服部 典子	仙台医療福祉専門学校		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回、9月と2月に開催する。

(開催日時)

第1回 平成28年9月20日 15:10～16:00

第2回 平成29年2月15日 15:00～16:50

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

学生の就業先の業界における人材の専門性に関する動向、国又は地域の産業振興の方向性、実務に関する知識、技術、技能などの専門的事項について、委員の方々が有する知見に基づいた意見を聴取し、職業実践専門課程としてふさわしい授業科目の開設、または、授業内容・方法の改善・工夫等に活かしていく。

平成29年度に向けては、「社会福祉援助技術演習」、「社会福祉実習指導」の授業の中に地域社会や施設での実学的学習機会を取り入れていく。これにより、学生は授業外、学外での学びの場が増え、回数を重ねていくことにより学生が自主的に行動できるようになり、今までにはない学生の成長が期待できる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学校の教育の方針「実学的思考の重視に立って、医療・福祉分野における専門知識や技術を身につけたスペシャリストの育成を目指す」に基づき、社会福祉施設・福祉事務所等の目指す専門分野で実習を行い、専門職業人として必要な組織の理解と相談部門を中心とした業務を、実践的かつ専門的に学び、社会性のある福祉従事者を目指す。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

年度当初に実習依頼文を発送後、実習要綱に基づき実習指導者と共に実習日程、プログラムについて決定する。実習事前学習として、関連科目のまとめ、実習施設・機関の概要調査等の演習を展開する。実習期間中に1回/5日間の実習先訪問を行い、実習指導者との面談、実習生への個別指導を実施する。実習指導者記載の評価所見・総評を基に、学生へ事後指導を実施し、学生は各自実習報告を作成、発表する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
社会福祉現場実習	主に生活相談員等実習指導者の指導のもと、施設内の業務機能を理解する。保険年金、家庭、障害、高齢、保護、六法外業務等のそれぞれの概要について担当者による講義受講、事業見学、関連機関訪問等を行い、学習する。	宮城県の社会福祉施設等 13件

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にやっていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

仙台医療福祉専門学校では、教員の更なる資質及び指導力の向上を図ることを目的として、「教員研修及び研究に関する規程」に基づき、計画的な研修を実施する。研修は以下の2つに大別される。

①学内研修 企業等から講師を招いた教員研修会や知識、技術、技能等を習得するための教材等の補助等、業務遂行上必要となる知識、技術、技能等を習得するために学内で実施する研修

②学外研修 職能団体、検定等を主催する協会等が開催する研修会及び研究会等への参加など、業務遂行上必要となる知識、技術、技能等を習得するために学外で実施する研修

これら研修を通じて、教職員は、必要な知識、技術の向上を図るとともに、新たな業務上の要請に応えるため自ら能力開発に努める。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

「精神疾患を抱えて在宅療養する患者・利用者・家族への支援についての研修会」

連携先:日本総合研究所

日 時:平成29年2月18日

対 象:科目担当職員

内 容:精神障害者の現状や支援をめぐる課題と解決策の考え方を通し、現場の実情を正確に捉える。

②指導力の修得・向上のための研修等

「マインドフルネス講演会」

連携先:日本マインドフルネス学会

日 時:平成28年7月17日

対 象:科目担当職員

内 容:マインドフルな状態を創り出すことにより、就職活動や実習等の複数のことを同時に進めるために必要な本来の創造力や発想力が生まれる。自分の意志や意図ではなく感情次第で行動することが多い傾向にある学生に対し、有効的に機能すると考える。指導方法の修得と併せ、他の実例から学生への支援に繋げる。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

「2017年度生活困窮者自立支援事業ソーシャルワーク全国研究集会」

連携先:公益社団法人日本社会福祉士会

日 時:平成29年9月23日

対 象:科目担当職員

内 容:「地域共生社会に求められる自立相談支援機関の在り方」がテーマである。これからの福祉施策の展開として重要視されていることについて、議論を深める。

②指導力の修得・向上のための研修等

「発達障害の人の支援と関わり方についての研修会」

連携先:日本総合研究所

日 時:平成30年2月9日

対 象:科目担当職員

内 容:発達障害は、自閉症スペクトラム症、注意欠如・多動症、学習障害の3つに分類される。特定のことに非常に優れた能力を発揮する一方で、ある分野は極端に苦手といったようなことが生じる。発達障害者への関わり方ということでの研修ではあるが、伝達、注意、予告に関することについても学ぶことができ、普段の学生との関わり方にも応用できる内容であり、指導力の向上が期待される。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己点検の評価結果について、その客観性・透明性を高めること、学校と関係する方の理解促進や連携協力により、教育活動、学校運営に係るご助言等を行っていただき、これらの改善を図ろうとするものである。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1 理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか) 2 学校における職業教育の特色は何か 3 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか 4 理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか 5 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか
(2) 学校運営	1 目的等に沿った運営方針が策定されているか 2 事業計画に沿った運営方針が策定されているか 3 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか 4 人事、給与に関する制度は整備されているか 5 教務・財務等の組織設備など意識決定システムは整備されているか 6 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか 7 教育活動に関する情報公開が適切になされているか 8 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	1 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか 2 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 3 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか 4 キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか 5 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか 6 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか 7 授業評価の実施・評価体制はあるか 8 職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか 9 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか 10 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか 11 人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか 12 関連分野における業界との連携において優れた教員(本務・兼務含め)の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか 13 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか 14 職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	1 就職率の向上が図られているか 2 資格取得率の向上が図られているか 3 退学率の低減が図られているか 4 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか 5 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか

(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> 1 進路・就職に関する支援体制は整備されているか 2 学生相談に関する体制は整備されているか 3 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか 4 学生の健康管理を担う組織体制はあるか 5 課外活動に対する支援体制は整備されているか 6 学生の生活環境への支援は行われているか 7 保護者と適切に連携しているか 8 卒業生への支援体制はあるか 9 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 10 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> 1 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 2 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか 3 防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> 1 学生募集活動は、適正に行われているか 2 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか 3 学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> 1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 2 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか 3 財務について会計監査が適正に行われているか 4 財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> 1 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 2 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか 3 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか 4 自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> 1 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか 3 地域に対する公開講座、教育訓練（公共職業訓練等）の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

企業等から参画した委員の意見は、学生により良い教育と環境を継続的に提供し、現場で求められる質の高い専門職業人の養成に直結するので、指摘のあった項目については、教務運営委員会等で検討する材料としている。

平成29年度は、ストレスチェックを実施している。これは、厚生労働省が実施を促している「ストレスチェック制度」について、委員から期待される効果の説明を受け、導入に至った。期待される効果はメンタルヘルスの不調を未然に防止することであり、職場の環境改善に繋がる。最終的には質の高い教育に直結し、学生へ有益に還元されるはずであるという内容であった。ストレスチェック制度実施規程を制定したことにより、今後も継続的に実施していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
戸上 謙一	有限会社 ファーマシーすず 統括本部 統括部長	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(1年)	企業等委員
寺島 裕一	仙台厚生病院 医事部医事課 課長	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(1年)	企業等委員 卒業生
内海 潤悦	宮城県成人病予防協会附属 仙台循環器病センター 事務部医事課 課長	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(1年)	企業等委員 卒業生
齋藤 達也	株式会社 マツモトキョシ東日本販売 管理部 次長	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(1年)	企業等委員
菅澤 昌也	介護老人保健施設 エバーグリーン・イスマ 施設長	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(1年)	企業等委員 卒業生
工藤 俊平	泉第2チェリーこども園 園長	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(1年)	企業等委員
小泉 敦保	株式会社 バイタルケア 代表取締役社長	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(1年)	企業等委員
小坂井 秀行	ブロンプター甲斐 有限会社 リハビリテーション部 部長	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(1年)	企業等委員 卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL:<http://www.hokuto.ac.jp>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

仙台医療福祉専門学校では、専修学校の社会的使命と公共性に鑑み、学校ホームページをはじめとして、広く周知を図ることができる方法によって、積極的な情報提供に努める。情報提供を通じて広く社会からのチェックと評価を受け、これをフィードバックして、教育活動その他学校運営の改善に活用する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標
(2)各学科等の教育	授業風景(動画)紹介、取得資格・検定、卒業生進路
(3)教職員	担当科目教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	実践的実習紹介、就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、クラブ・サークル活動
(6)学生の生活支援	Q&A(入学編、学校編、学習編、就職編)、学生相談室
(7)学生納付金・修学支援	学納金、各種奨学金、学費減免制度の紹介
(8)学校の財務	学園の財務状況
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.hokuto.ac.jp>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 社会福祉学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			社会福祉概論	現代における社会福祉の意義理念及び福祉の法体系制度、財政全体の要旨を理解する。更に社会福祉の遂行と福祉専門職の必要性、そしてその活動による福祉社会の確立と必要性について理解する。	1通	60	4	○			○	○			
○			社会福祉行政論	我が国の社会福祉行政にわたる、基本的共通事項について理解を図る。また、社会福祉行政の諸問題についても考察する。	2後	30	2	○			○	○			
○			社会保障論	社会保障の意義や考え方、歴史等を把握する。また、各社会保障制度の内容を理解すると共に、今後の課題について考察する。	2通	60	4	○			○			○	
○			公的扶助論	生活保護制度の仕組みと近年の動向を把握し、関連分野の組織・専門職とその連携のあり方を理解していく。	1後	30	2	○			○	○			
○			老人福祉論	社会と老人問題、老人福祉制度の変遷を体系的に紐解いていく。特に介護保険制度の背景と目的・仕組み、現状と課題については時間を注ぎ、実践的立場での理解を目指す。	1通	60	4	○			○		○		
○			障害者福祉論	現代社会における障害の概念、また障害者福祉の社会的背景について学習し、障害者福祉の理念・目的・意義を理解する。また、障害者福祉やそれに関連する分野の専門職について理解し、連携の在り方や相談援助について理解する。	1通	60	4	○			○			○	
○			児童福祉論	子ども家庭福祉に関する、テキストでの基本事項と要点をしっかりと学習する。その他、事例や社会問題から児童福祉を考える。	1後	30	2	○			○			○	
○			家庭福祉論	家庭福祉及び家族問題に関する法やサービスについて学び、関連分野の組織・専門職とその連携のあり方について理解していく。	2後	30	2	○			○			○	
○			地域福祉論	地域福祉の理念・意義・内容について理解する。また地域福祉の推進組織の役割や活動について把握し、地域の現状を学習する。	2前	30	2	○			○		○		

○		社会福祉援助技術論	歴史的な歩み、社会福祉援助技術を支える価値、理念、原則、そして各援助技術に共通する援助過程について学ぶ。また、地域社会での具体的な援助の展開過程を講義・演習を中心に進め、方法・原則・技術等を理解する共に、ソーシャルワーカーの役割と活動領域を認識する。	1 前 2 前	60	4	○			○									
○		社会福祉援助技術演習	基本的なコミュニケーション技術や面接技術を習得すると共に、理論学習で学んだものを実践現場に応用する準備として位置づけ、社会福祉実践における状況や実態を想定しての予行演習を中心に展開する。後半では、ケース・コミュニティソーシャルワークについて事例から考察、援助展開できる。	1 通 2 通	150	10		○		○			○		○				
○		福祉事務所運営論	各テーマに従って、福祉事務所の持つ性格・機能や果たすべき役割や関係機関との連携の必要性・重要性についての理解を深める。	1 後	30	2	○			○									○
○		社会福祉施設経営論	様々な福祉サービスの目的、理念を確認し、法令、人員配置、人材育成、経営と制度の関連について学ぶ。	2 通	60	4	○			○									○
○		保健体育・レクリエーション	運動・身体活動を通して、その必要性や集団活動での協調性、安全についての理解を深める。また、集団活動から全体の規律・態度を学ぶ。	1 通	60	2				○	○								○
○		介護概論	介護の目的・関連職種との連携や介護過程について学ぶ。福祉従業者としての考えを構築し感性を磨く。	1 通	60	4	○			○									○
○		医学一般	現代社会と社会福祉の観点から、人体に関する医学的知識と共に医学・医療の現状を学ぶ。	1 通	60	4	○			○									○
○		法学	現代社会は法治国家であり、その法治国家を支える憲法、行政法、民法、地方自治などの仕組みを概観する。特に社会福祉については、法令の実際の運用から理解する。	1 前	30	2	○			○									○
○		経済学	経済学の基礎マーケット、マクロ経済、ミクロ経済について学び、経済が日常生活にどのような影響を及ぼしているのかを理解する。	1 前	30	2	○			○									○
○		心理学	感覚・知覚や学習、記憶等心理学の主要なトピックについて学習し、心理学の基本的な理解を深める。	1 前	30	2	○			○									○
○		社会学	現代社会の特質や家庭・地域の特徴、社会問題について理解する。また社会問題と社会福祉の関連について考察する。	1 前	30	2	○			○					○				○

○		社会福祉現場実習	主に生活相談員等実習指導者の指導のもと、施設内の業務機能を理解する。保険年金、家庭、障害、高齢、保護、六法外業務等のそれぞれの概要について担当者による講義受講、事業見学、関連機関訪問等を行い、学習する。	2通	200	5					○		○	○		○
○		社会福祉現場実習指導	社会福祉現場実習に向けた事前学習から事後指導までを行い、現場実習における基本的知識、課題やルール等を理解する。また実習経験から援助業務に必要な資質・能力を考察し、実践力に繋げる。	1後2通	90	3					○		○	○		
○		手話	聴覚障害者が置かれてきた社会的立場の歴史を学び、聴覚障害者が安心して生活できる社会の実現のために不可欠なものは何かを理解する。聴覚障害者の言語である手話の特徴や日本語とは異なる言語体系である手話に直接触れて、手話の理解と、手話での簡単な挨拶や対応の仕方を学ぶ。	2後	30	2					○		○			○
○		ボランティア論	ボランティア活動とは何か、その意義や活動の進め方、参加の仕方を学び、実際に地域の福祉活動に積極的に参加できるよう学習する。	1前	30	2					○		○	○		
○		カウンセリング技術	カウンセリングの定義、基礎理論等概論を学び、福祉現場でどのように活用されるか考えながら、基本的技術を知る。その過程で、自己覚知、ジョハリの窓にも取り組み、カウンセリングを行う上での倫理の理解に繋げていく。	2後	30	2					○		○			○
○		社会調査法	社会調査法に関して、基礎的な知識と方法を習得する。職業生活の中で必要な調査を企画・実施・分析する方法と客観的にものごとを解析する考え方を養う。	2前	30	2					○		○	○		
○		教養講座	一般常識問題を実際に解答して苦手分野解消に向けた復習をし、実力をつける機会が得られる授業を展開する。作文は履歴書の自己紹介書作成、漢字はテキスト一冊完成を実現する。	1後	30	2					○		○			○
○		○A演習	コンピュータの基礎を理解した上で、基本的な操作法・簡単な文書作成・表作成・プレゼンテーションソフトなどの使い方を学ぶ。	1後	30	1					○		○			○
○		卒業研究	在学中の学習や実習の成果に基づき、学生自身が研究テーマを設定し、ゼミ担当教員の指導・アドバイスを受けながら、自らの調査・資料解析により研究論文を完成させる。	2通	30	1					○		○			○
○		精神保健	精神保健全般についてその概略をつかみ、社会福祉援助、支援に活かせるようにする。基本事項を確実に身につけられるようポイントを絞って講義する。	2前	30	2					○		○	○		
○		栄養学	基礎的な栄養・食品の知識と健康維持のための食事を学び、高齢者の栄養上の問題点、介護食を理解する。	2後	30	2					○		○			○

○	リハビリテーション論	リハビリテーションの定義、医学的リハビリテーションの介護の共通した理念と目標を理解できるよう、講義及び演習を織り交ぜて学習する。	2 前	30	2	○		○		○	
○	介護技術	社会福祉援助者として実践的援助の一つである介護について、演習を通して理解する。またロールプレイなどを通し、利用者の理解を深める。	1 通 2 前	90	3			○	○	○	
○	病院管理実務	健康保険法や医師法等の制度概要や仕組みをテキスト及びサブノート、また小テストを用いて学習する。また、医療と社会との接点、医療情報について、接遇等にも触れ、知識を実践に繋げていく。	1 前	30	2	○		○		○	
○	レクリエーション概論	レクリエーションの基礎的な理解をはじめ、本人自身のレクリエーション活動を見直し、生活を活性化すると共に、援助を必要とする高齢者・障害者に対して生きがいのある豊かな生活とは何かを考え援助方法を探る。	1 後	30	2	○		○		○	
○	レクリエーション実技	レクリエーションの意義や役割、援助活動の実際を理解する。また対象者のアセスメント、計画、実施の流れを理解し、それに基づいた個別・集団レクリエーション援助ができる能力を養う。	2 前	30	1			○	○	○	
○	福祉レクリエーション論	レクリエーションの基礎的な理解のもと、福祉とレクリエーションの関係に触れる。援助を必要とする高齢者・障害者に対して生きがいのある豊かな生活とは何かを考え、レクリエーション・余暇自立に必要な知識の理解、能力を育成する。これらを総合的に活かし、レクリエーション・サービスが提供できる能力を身に付ける。	2 前	30	2	○		○		○	
○	福祉レクリエーション援助論	医療・保健領域・社会福祉サービス等の現場における福祉レクリエーション援助の考え方や方法を学び、様々なレクリエーション財を開発・アレンジしながら、援助することができる能力を身に付ける。	2 後	30	2	○		○		○	
○	福祉レクリエーション援助技術	サービス利用者のニーズ・要望に即した活動、レクリエーション自立の為に必要と考えられる活動を、選択・判断し提供できる能力を獲得する。また、ロールプレイを通して対人援助技術の向上を目指す。	2 通	60	2			○	○	○	
○	福祉用具専門相談員特別講義	福祉用具の支援プロセスを理解し、高齢者等の状態像に応じた福祉用具の利用方法を学ぶ。また、演習を通し福祉用具の基本的な選定・適合技術を習得する。	1 後	40	-	○	△	△	○	○	
合計			36科目		1760単位時間(98単位)	

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
1年間に履修すべき授業時数は800時間以上とする。修業年限が2年以上の課程の修了に必要な総授業時数は1,700時間以上とする。		1学年の学期区分	前・後期
(留意事項)		1学期の授業期間	15週

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。